

平成 24 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況 (25 年 3 月末現在)

【田中地区】

番号	要望	内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (25 年 3 月末現在)
1	<p>県道東部望月線の整備状況について</p>	<p>県道東部望月線の道路改良については、事業化されている常田南交差点からサン薬局までの 350メートルの区間について、道路両側に歩道が設置され、平成25年度までに工事完了を予定していると聞いている。</p> <p>現在までの用地買収と道路改良工事の進捗状況及び今後の予定について教えてください。</p> <p>また、県道東部望月線の道路改良に併せ、サン薬局前の狭隘な雨水排水県道横断ボックスの改良についても県と協議しているとのことだが、現在までの状況について教えてください。</p>	建設課	<p>県道東部望月線道路改良事業について、既に改良工事が完了している場所から高周波化学工業までの 325m区間は、ほぼ用地買収が完了し、平成24年度は既完了場所から大和化工跡地方面へ200m間を完成させ、残りの区間につきましても引き続き実施することになっています。</p> <p>なお、サン薬局前の横断水路につきましては、平成24年度に地元区の皆さんと協議をしながら実施設計を行い、平成24年度以降に予定されています道路改良工事と合わせ整備ができるよう進めてまいります。</p>	<p>県道東部望月線道路改良事業については、区間 325mのうち160mについて平成24年度の改良に続き平成25年度に舗装工事を行う予定です。残る165mにつきましては、用地交渉の進捗状況に合わせて工事が進められます。</p> <p>また、サン薬局前の水路については、平成24年度で実施設計を行いましたので、県道工事の進捗に合わせて整備を進めてまいります。</p>
2	<p>常田南交差点の歩行者の安全確保について</p>	<p>「主要地方道丸子東部インター線」と「県道東部望月線」が交差する常田南交差点は交通量が多く、歩行者にとって交通安全面で常に不安が付きまっています。</p> <p>このような中、昨年6月には高齢者が犠牲となる事故が、7月には中学生が車両と接触する事故が発生している。</p> <p>この交差点は学童の通学路であり、また田中保育園の移転新築場所として、田中駅南口周辺が建設地の第1候補となっており、今後園児の通園経路となることが予想される。</p> <p>歩行者の安全を確保するため、本交差点に子供から高齢者まで安心して渡れる「横断歩道橋」の設置をお願いしたい。</p>	建設課	<p>常田南交差点につきましては、平成23年9月に行われた、区や小中学校等の皆さん連名による公安委員会への安全対策要望が実り、さらに警察署等関係者のご尽力により、要望から半年という短期間で、今年3月右折専用の矢印信号機が設置され、横断中の歩行者の安全性の向上が図れたところです。</p> <p>また、この6月には県により常田南交差点北側の下り道路面上に減速効果のあるドットマークを入れる工事が行われました。</p> <p>平成24年3月常田公民館において、加沢区及び常田区の役員をはじめ関係者の皆様にお集りいただき、国道18号常田交差点及び常田南交差点の歩行者の安全対策会議を開催し、再度要望事項を整理し確認していただきました。</p> <p>この結果を受け、抜本的な対策として、常田南交差点に歩道橋設置が必要と考えておりますので、今後も上田建設事務所との協議を重ね、実現に向け努力してまいります。</p>	<p>常田南交差点への歩道橋設置につきましては、平成24年9月に県へ要望を提出し、今後検討したいとの回答を得ております。引き続き県へ要望してまいります。</p>

3	田中保育園の跡地利用について	<p>市は、田中保育園の移転先について、田中駅南口周辺を建設地の第1候補地とすることを決定したが、跡地となる現在の保育園用地は売却する意向を示している。</p> <p>現田中保育園は、災害時の常田区南地域の第2次避難所及び市の広域避難所となっている。</p> <p>昨年3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、安全な避難場所を確保する必要があることから、平常時には防災講習・訓練や地域住民の憩いの場として活用するなど地域の防災拠点として整備していく方法もあると考えられる。</p> <p>については、公共的な利活用ができないか、市の考えを聞かせていただきたい。</p>	<p>子育て支援課</p> <p>総務課</p>	<p>現在進めている滋野、和及び田中の各保育園の建設事業により新園舎が完成した際に、跡地となる用地は原則売却する方向で進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、災害時の避難場所について、現在、常田区においては、地区別避難施設（公民館）に避難する前段階として、第1次避難所、第2次避難所を支区・隣組単位で指定されていますが、市において、今年度、市地域防災計画を改定するにあたり、改めて各種災害に応じた避難場所について、常田区に限らず、区消防防災班を通じて各区で検討いただく予定であります。</p>	<p>田中保育園跡地については、原則売却する方向で考えております。</p> <p>従いまして、常田区南地域の第2次避難所につきまして、改めて検討いただくようになります。</p> <p>なお、各種災害に応じた隣組等を単位とする避難場所について、防災訓練打合せ会議で各区に検討を依頼しました。各区の検討状況につきましては、既に設置済の区が27区、昨年防災訓練を機に設定した区が4区、検討中の区が13区との報告を受けております。</p> <p>各種災害に応じた避難場所の検討等がされていない区に対しましては、平成24年12月及び平成25年1月の自治推進委員会で検討をお願いしたところであります。</p>
---	----------------	---	--------------------------	---	--

平成 24 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況 (25 年 3 月末現在)

【滋野地区】

番号	要望	内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (25 年 3 月末現在)
1	滋野小学校通学路整備について	<p>中屋敷旧創建～清水のお墓～原口までの歩道整備をお願いしたい。</p> <p>特に旧創建からぶどう選果場までは道幅が狭く、交通安全上危険であるため、急を要している。(地元拡幅対象地主の協力については内諾済み。)</p>	建設課	<p>中屋敷から原口までの要望箇所については、滋野小学校の指定通学路であります。道路が狭く危険であることは認識しているところです。しかしながら、全線への歩道設置には多額の費用がかかり、用地取得や家屋移転等沿線の皆様のご理解が必要となることから、事業化が難しい状況にあります。</p> <p>旧創建からぶどう選果場の区間を含めた、中屋敷から原口までの通学路全体の安全対策について、個々の箇所に応じた解決方法があるかを、地元で研究委員会等の設置をしていただき、協議を進めていきたいと考えております。</p>	<p>地元役員の皆様と現地立会いをした結果、平成 25 年度から歩道設置及びグリーンゾーンを計画的に実施してまいります。</p>
2	現滋野保育園の活用方法について	<p>現在、滋野児童館は小学 1 年生から 3 年生までの児童で満杯状態にあるため、新保育園の開園に伴い、現滋野保育園を第 2 児童館として活用されたい。</p>	子育て支援課	<p>保育園の跡地は、原則売却する方針です。ただし、小学校に接しているところは、市で継続して使用していきたいと考えています。</p> <p>現滋野保育園の跡地利用については、地域の皆様のご要望も参考にしながら検討し、決定して参りたいと考えております。</p> <p>なお、児童館については、各地区に 2 か所設置することは考えておりません。</p>	<p>小学校と隣接しているため、公共用地として残す方向で考えております。</p>
3	新保育園の通園路整備について	<p>新保育園の開園に伴い通園経路が変更となるため、交通事故が発生する危険性がある。</p> <p>園児、保護者並びに地域住民の安全確保のため、次の交通安全対策工事等について早急に対応をお願いしたい。</p> <p>(1) 大石区第三支区内通学路への側溝設置工事 (雪解け水が凍結し、交通事故の危険性が高いため。)</p> <p>(2) 大石区第二支区 旧精米所横の鋭角カーブの改修工事及び第一支区入口から桜沢川沿いの入口に交通安全確保のための看板設置工事</p>	建設課	<p>今回ご要望の各項目につきましては、先日提出いただきました滋野地区区長会からの要望書や各区の長期事業計画でも同様の要望をいただいております。</p> <p>各要望箇所につきまして、危険性・必要性・実現性を考慮いたしまして、工事等の実施を行いたいと考えます。</p> <p>なお、要望箇所の (2)、(3) については、必要性が高いと思われますので、地元の皆様のご協力を得ながら、早急に検討に入りたいと考えております。</p>	<p>(1) につきましては、区の長期事業計画の現地調査において区役員の皆さんと立会いをし、流末排水の調査・検討をさせていただきましたが、排水先の決定が難しく、今後も地元の皆さんと研究をしながら方針を決めていきたいと思っております。</p> <p>(2) については、平成 25 年度小規模土木事業で改良工事を実施してまいります。</p> <p>(3) については、平成 25 年度から国の交付金事業を導入して実施してまいります。</p> <p>(4)(5) につきましては、現段階では実施する予定はありません。保育園の保護者会で、一方通行等の自主規制を検討していただく予定です。</p> <p>(6) につきましては、具体的な内容を区の長期事業計画等にあげていただきたいと思います。</p>

		(3) 東御孺恋線から保育園入口までの道路拡幅工事並びに急坂の緩和対策 (4) 国道 18 号線から保育園入口までの道路拡幅工事 (5) 国道 18 号線セブンイレブン前 中屋敷への入口の拡幅工事 (6) その他通園経路の変更に伴って生じる道路工事並びに交通安全対策工事			
--	--	--	--	--	--

平成 24 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況 (25 年 3 月末現在)

【祢津地区】

番号	要望	内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (25 年 3 月末現在)
1	祢津小学校生徒の通学路について	祢津街道と祢津小学校の通学路が重なっている場所が狭く危険な状況である。京都のような事故が起きないように朝の通学時間帯に限定してでも速度制限が出来ないか。その他の安全対策はあるか。	市民課	上田警察署交通課と協議しましたが、速度制限に關しては、県公安委員会で行っており、時間を限定しての速度制限はできないとのことです。その他の交通規制としては、時間帯を設けて通学時に進入できなくする方法もありますが、地元の方も進入できなくなるため慎重に対応する必要があります。 また、その他東町より西方面の安全対策につきましては、グリーンゾーン設置等による対応が考えられますので、関係区と協議をしていきたいと考えます。 なお、要望につきましては、区長期事業計画に掲載をしていただければと思います。	当日回答のとおりです。
2	御堂地区の活用について	御堂地区は日当たり良好、眺望絶佳にもかかわらず荒れ果てて全く利用されていない。 福島第一原発の事故後太陽光発電が注目されており、各地で大規模な計画が表明されている中、この地はメガソーラーの候補地にならないか。	市民課	御堂地区につきましては、市でもメガソーラー候補地として検討を致しましたが、この地域は農業振興地域であり、農地としての利活用をまず考えていきたいと思ひます。 なお、荒廃農地対策の一つとして国も再生可能エネルギー発電設備の整備に前向きに検討を進めていますので、将来に向かって地元や地権者の皆さんと協議をしていきたいと考えております。	当日回答のとおりです。
3	区の長期事業計画について	各区が毎年提出する長期事業計画については、いくつか希望する中で毎年 1 項目位しか実現しない。区としては必要なものだから要望しているため、もう少し何とかならないか。 また、内示が出ないものについては、その理由を開示してもらいたい。	企画課	各区から「区長期事業計画書」として様々なご要望をいただいておりますが、区長期事業計画につきましては、ヒヤリング及び現地調査等を通じて、事業の緊急性や重要性などを判断し、限られた予算の中で実施をお願いしているところであります。 また、内示ができない事業の理由開示に関しましては、ヒヤリング時や現地立会いの際に、担当課から実施できない理由をお伝えしているところでございますが、口頭で申し上げているため、次年度以降への十分な引継ぎができないといったご指摘もいただいておりますので、今後は、内示通知の際に通知文に理由を記載するなどの対応をまいります。	平成 25 年度分の内示通知に、区からの要望事業を記載し、内示をした事業については内示欄に○印で事業実施の明記をしました。また、内示のない要望事業については、その理由を記載するように改めました。 なお、緊急性、重要性などを判断し、限られた予算の中で実施をお願いしていますので、内示のなかった事業につきましては、区におきまして再度十分に事業精査をしていただき、本年度 6 月上旬に予定している事業計画に記載いただきますようお願いいたします。

4	せせらぎ公園の整備について	<p>せせらぎ公園は手入れがされておらず、草が伸び放題でほとんど利用されていない。マレットゴルフ場が作られているもののプレーが出来ない状態である。折角費用をかけて作ったものであるため、きちんと整備をしてはどうか。</p> <p>また、地区外の人が犬の散歩に来ているのを見かけるので、ドッグランなどで活用してはどうか。</p>	生涯学習課	<p>せせらぎ公園は、所沢ダム整備に伴う周辺環境整備の一環として、地域の皆様のご要望により、平成5年にダム下の左岸のマレットゴルフ場9ホールなどが整備されたものであります。</p> <p>近年は、横堰など他のコースが充実し、せせらぎ公園のコースはややコース設定が良くないためか、利用する方が少なくなっており、春から夏にかけて、シルバー人材センターに委託をして3回ほどの草刈りと、月1回のトイレ清掃をしているものの、管理が不十分でご迷惑をかけている状態です。</p> <p>今後は、草刈のタイミングも含めて、マレットゴルフ場の管理を徹底したいと思えます。</p> <p>なお、今後の活用方法については、ドッグランの提案も含めて、検討をしてみたいと考えております。</p>	<p>祢津地区区長会長会にマレットゴルフ場の利用状況を調べていただいたところ、日常的に利用している者はいない状況でした。また、せせらぎ公園について様々な意見、要望をいただきました。</p> <p>関係部局と検討の結果、左岸のマレットゴルフ場は用途を廃止し、従来どおり草刈り等の管理は生涯学習課で行っていくことになりました。</p> <p>なお、今後のせせらぎ公園の活用方法については、意見、要望等を十分踏まえ検討をしていく必要があると考えております。</p>
5	事業所敷地の排水について	<p>出場にある事業所の敷地の雨水が全部下の金井区へ流れ込み、大雨が降るたびに区の側溝が溢れて困っている。市にはお願いをしているが、一括して直接所沢川へ流すよう早めに対策をとってもらえないか。</p>	建設課	<p>現地の再確認をしたところ、対象事業所敷地からの雨水は、確かに市道敷にある農業用水路に流入し、金井区集落内水路へと流れています。</p> <p>しかしながら、単に対象事業所からの雨水だけでなく、上流一帯の排水も本用水路へ流入していることも原因であると思われま。</p> <p>このため、地域全体の排水対策計画を定めたくえで事業実施を進めたいと考えていますので、計画策定にあたっては、地元の皆様のご意見、ご提案をお聞きしながら進めてまいりますので、ご協力をお願いします。</p>	<p>現地調査を行った結果、対象事業所からの一部雨水流入もありますが、所沢川からの用水取り入れ施設（頭首工）が開いていたため多量の水が流れ込んだと考えられます。</p> <p>当面、水利組合で様子を見ていただくことで調整されています。</p>

平成 24 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況 (25 年 3 月末現在)

【和地区】

番号	要望	内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (25 年 3 月末現在)
1	和地区全般の通学路の見直しについて	<p>最近他の都道府県で大きな交通事故が発生していることに伴い、文部科学省も再度通学路の見直しと確保を指示している。その中で和地区は旧道が多く且つ道幅が狭く、通学路としては危険な箇所が多くあり再検討が必要と考える。</p> <p>特に曾根から大川間 (小学校へ)、市道県・東深井線の曾根～日向が丘～睦～海善寺北の地域の歩行及び通学に危険である。</p> <p>そのため、歩道の確保とグリーンゾーンの設置をお願いしたい。</p>	建設課	<p>曾根から大川間の通学路のうち曾根集落から長門運輸間につきましては、グリーンゾーン設置の要望をいただきましたので、来年度実施の方向で今後調整させていただきます。</p> <p>また、大川区の県道大屋停・田沢線の歩道設置につきましては、引き続き上田建設事務所へ要望をしております。</p> <p>なお、市道県・東深井線の拡幅についての回答は、3を参考にしてください。</p>	<p>曾根集落から長門運輸間のグリーンゾーンにつきましては、平成 25 年度に実施を予定しております。</p> <p>県道大屋停田沢線の歩道設置につきましては、平成 24 年 9 月に県へ要望を提出しました。引き続き県へ要望をしております。</p> <p>市道県・東深井線の拡幅についての回答は、3のとおりです。</p>
2	デイサービスセンター設置について	<p>急速に高齢化が進んでおり、更に高齢者に対する諸施策の充実が望まれている。</p> <p>特に「住み慣れた地で一生住み続けたい」という多くの人の願いから在宅福祉の重要性が高まっている。その中でも在宅介護におけるひとつの柱は、デイサービス事業である。</p> <p>しかしながら、当地区内にはその事業所が現在のところ登録制の小規模多機能施設 1 箇所のみである。そのため、市においては設置に向け、事業者に対し積極的に働きかけを行っていただきたい。</p>	福祉課	<p>現在市内では 14 か所でデイサービス事業が行われており、その稼働率は市全体で約 80% に留まっている状況です。</p> <p>開設場所につきましては、ご指摘のとおり地域的な偏りも見られますが、各事業所とも送迎を行いながら市内全域をサービス提供エリアとして事業展開していますので、その中でのご利用をお願いしたいと考えております。</p>	<p>デイサービスのように通所による介護サービスが受けられる施設は、サンラインよりも北側に 2 か所、南側に 1 か所設置されている状況です。</p>
3	市道県・東深井線の拡幅について	<p>毎年要望しているが、近年交通量が多く非常に危険であるため、早急に拡幅をお願いしたい。</p> <p>特に日向が丘 (赤尾様宅前からア Q 様)、東和プラスチックから東深井までが非常に狭く、歩行者・自転車等での通行が危険である。</p> <p>とりわけ高齢者の歩行に困難をきたしている。</p>	建設課	<p>県・東深井線につきましては、拡幅や歩道整備が必要であると考えております。</p> <p>しかし、道路改良等を実施する場合には、道路隣接地権者の同意が必要不可欠です。今後とも機会をとらえ、事業に対して隣接地権者や周辺住民の皆さんからご理解が得られるよう、区役員の皆さんと協議していきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p>	<p>平成 24 年 8 月に海善寺・海善寺北・日向が丘・睦・曾根の区長さんと現地確認及び課題の洗い出しを行いました。</p> <p>引き続き課題の解決に向けて関係区と協議をしていきたいと考えています。</p>

4	浅間サンラインの側溝改修について	湯楽里館入口付近から下大川信号までの側溝が、大雨の度に氾濫し、田畑へ流入することにより農作物の被害がでていいる。そのため、側溝を改修し、成沢川へ放流していただきたい。	建設課 上田建設事務所と現地で協議をした結果、湯楽里館入口信号機付近から下大川信号機までの間の側溝を改修して、湯楽里館入口信号機の横断水路へ排水を流す方向で整備を進めたい旨の回答をいただきました。 今後は、関係区の合意を得ながら整備を進めていきたいと考えております。	関係区の皆様のご理解により、平成24年11月に県において工事が完了しています。
5	産業廃棄物の撤去について	田沢区の産業廃棄物業者内にある産業廃棄物の早期撤去をお願いしたい。また、有害物質の流出が懸念されるが、私有地であるため市で対応をお願いしたい。	市民課 定期的にパトロールを実施し監視の継続や、地元対策委員会、県、市による合同での現地確認、そして対象業者立会による指導をしてまいりました。また、庁内検討会議の開催、地元対策委員会との情報交換等も実施しております。そのことにより対象業者も指導に従って撤去を徐々に行なっている状況です。今後も地元対策委員会、県関係部局と力をあわせて監視体制を継続し、問題の解決に取り組んでいきたいと考えております。 また、たたら堂山林法尻付近の水質検査を実施しています。検査の項目は、有害物質10項目と河川環境保全項目で、その結果は、いずれも環境基準に適合しております。 今後も、監視及び水質検査を継続して行ってまいります。	これまで定期的にパトロールを実施し監視の継続と地元対策委員会、県、市による合同の現地確認、対象業者立会による指導を行いました。面談・指導に従って対象業者も撤去を徐々に行っています。今後も地元対策委員会、県と協議をし合同による現地確認を随時行っていきます。また、地元対策委員会、県、市による合同会議を実施し現状の把握と解決に向けた認識の共有を図ることができました。これからも地元対策委員会、県関係部局相互の情報交換等を行い協力し問題の解決に取り組んでいきます。 なお、山林法尻付近及び水田地下水の水質検査を実施し、その結果はいずれも環境基準に適合しています。 引き続き監視、水質検査の継続及び情報等の共有をし問題の解決を図ってまいります。

平成 24 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況 (25 年 3 月末現在)

【北御牧地区】

番号	要望	内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (25 年 3 月末現在)
1	北御牧地区のインフラ整備について	<p>北御牧地区の今後の地域発展にインフラ整備は必要不可欠であり、見直しを行うことが肝要である。痛ましい事故を教訓とされ、危険箇所は速やかに対処し、具体的な対策を提示されたい。</p> <p>(1) 通学時の子供の安全確保が最優先課題であり、交通量も増えた現在の状況から考えて、通学環境の総点検や橋梁の安全対策を進められたい。</p> <p>(2) 市を流れる千曲川に架かる橋梁は 4 本(内 1 本は制限あり)である。有事の際の物流を確保するために、対岸同士、例えば滋野、御牧原地域の交流、活性化(滋野駅の活用)に供するためにも橋の新設は必要と思うが、市の考えを聞かせていただきたい。</p>	<p>市民課</p> <p>建設課</p> <p>建設課</p>	<p>(1) 通学路は学校と保護者が協議した上で、学校が決めています。北御牧小学校では、PTA 会長、PTA 支部会長、校長、教頭、安全教育主任が学区内の全支部について危険箇所点検を実施していただいております。この点検結果や区の長期事業計画に基づいて、危険性、必要性、実現性を考慮し、交通安全対策を進めています。なお、横断歩道、信号機の設置要望については、県公安委員会へ上申し、県公安委員会が設置するかしないかの判断をしています。今後も、地域の皆さんをはじめ、交通指導員や保護者の皆さんのご協力をいただきながら、児童生徒の通学時などの安全安心の確保に努めていきます。</p> <p>橋梁の安全点検につきましては、平成 22 年度に橋梁長寿命化修繕計画を作成し、この計画に基づき修繕を実施しています。</p> <p>ただし、緊急を要する場合は、その都度対応させていただきます。</p> <p>(2) 千曲川への橋梁の新設につきましては、事業費が膨大となることが予想されますので、今後の社会情勢の変化や市の財政状況を見据えながら、進めたいと考えております。</p> <p>なお、市で維持管理している布下橋につきましては、橋梁長寿命化計画の中で平成 26 年度に修繕及び補強工事の実施を予定しています。また、布下橋の交通の円滑化を図るため、前後取付道路の退避スペースの機能を改良する方向で考えています。</p>	<p>(1) 平成 24 年 7 月に教育課が実施した通学路における緊急合同点検において、学校から要望があった 2 箇所(県道羽毛山大日向線)について道路管理者へ要望しました。</p> <p>なお、桃太郎旗、啓発看板につきましては、随時対応しております。</p> <p>また、要望につきましては、区長期事業計画への掲載をお願いします。</p> <p>当日回答のとおりです。</p> <p>(2) 布下橋については、平成 26 年度に工事を実施する予定です。併せて待避スペースの工事を行う計画です。</p>
2	観光地化する芸術むら公園。その活性化策について	<p>明神池周辺には芸術むら公園、梅野記念絵画館、明神館等の施設があり、それぞれの充実と連携を図ることで来客の増加と地域の活性化が期待される。</p>	商工観光	<p>(1) 芸術むら公園は、東御市を代表するビューポイントであり、明神池をはじめとする豊かな自然環境や梅野記念絵画館、明神館、のどかな周辺の農村風景など、これら公園全体の資源を守り、壊さないことが大切であると考えてお</p>	<p>(1) 平成 24 年度においては、地域団体である「芸術むら公園を愛する会」の皆様と市担当者、指定管理者(株)信州東御市振興公社)により、アカマツ枯木対策についての視察をし、樹木管理について検討しているところであります。芸術むら公園の課題やあり方等について明確にしたうえで、今後の具体的</p>

		<p>(1)八重原グランド東側の伐採地約3haに山桜3,500本くらいを植樹したらどうかなど、地元の関係者により明神池周辺の活性化策についての話し合いの場がもたれている。名所としての公園整備を求める声が多い。都市公園として、芸術むら公園一帯の整備計画はあるのか。</p> <p>(2)芸術むら公園に大型バスの乗り入れができない。芸術むら公園を拠点とした場合に、市内中心地(田中地区)から結ぶ基幹路整備が必要である。県道丸子北御牧東部線の一部区間を大型車両(特に大型バス等)が通れるよう拡幅する整備をされたい。(羽毛山橋、木戸坂のスロープ等)</p>	建設課	<p>ります。今のところ都市公園としての整備計画はありませんが、東御市を代表する公園の一つとして、課題を整理しながら、現在の雰囲気や壊すことのないよう、散策路など公園機能の向上に有効な整備を随時検討し、維持管理に努めます。</p> <p>(2)県では、羽毛山橋については現在架け替えの計画はなく、長寿命化計画に基づく修繕工事を進めていく予定です。また、木戸坂の改良については、平成23年度の改良工事をもって一旦終了とのことです。</p> <p>しかしながら、市としては、羽毛山橋の架け替えと歩道設置、その他区間の勾配が急な箇所や幅員が狭い箇所等の改良については、引き続き上田建設事務所へ要望してまいります。</p>	<p>な対策を講じる必要があることから、平成25年度には、関係者による検討会議を開催したいと考えております。</p> <p>(2)当日回答のとおりです。</p>
3	生活環境の整備について	<p>鹿曲川河川敷内にあるニセアカシアの木の太木化やヨシの繁殖が多く見られるようになり、毎年行う河川清掃では処理しきれない程になっている。また、農業用水路も同様である。区や水利組合などが処理できない生活環境の整備について、今後の対策はいかがか。</p>	建設課	<p>アカシアやヨシ等の処理については、相談があった都度上田建設事務所へお願いしておりますが、予算等の関係上なかなか伐採されない状況にあります。</p> <p>このような中、上田建設事務所では、平成23年度に新しい試みとして千曲川西海野の河川敷で、アカシア等の雑木を自宅暖房の薪用に地元希望者を募集し、伐採・処分をしてもらいました。本年度も引き続き地元希望者を募集し、伐採・処分をもらう予定です。</p> <p>鹿曲川においても、アカシア等の繁茂状況や搬出路等の状況を確認させていただき、西海野のような方法が取れないか、上田建設事務所へ相談していきたいと考えております。</p> <p>また、農業用水路の清掃等については、今後とも受益者の方を中心に地元で計画的にお願いいたします。</p> <p>なお、区や水利組合などで処理できない事案につきましては、まず農林課へご相談ください。</p>	<p>鹿曲川宮地籍河川敷のアカシアにつきましては、上田建設事務所が現地を確認した上で、「河川としての直接的な影響はない」と判断したため、伐採等の予定はないと報告を受けています。</p> <p>生活環境という面での支障については、上田建設事務所へ要望を引き続き伝えてまいります。</p>
4	北御牧地区のバランスのとれた振興策について	<p>現在の北御牧地区に住む住民は高齢化し、15年後には60歳以上の方が2.5人に1人の割合になる。若者が永住でき</p>	企画課	<p>北御牧地区の今後の振興策としましては、農業振興地域における農業の担い手が定住できるような住宅対策や羽毛山工業団地への企業誘致による雇用</p>	<p>平成24年度の北御牧地区の振興策として、羽毛山工業団地1区画の販売を始め、道路・排水路整備、農業者の担い手支援、市全体の教育振興策として、小中連携教育の推進を実施しました。</p>

		<p>る宅地整備や雇用機会を増やすことが急務でもある。市全域において地域、地区が工業・商業・農業のバランスのとれたまちづくりを行うことが肝要と考えるが、北御牧地区のこれら振興策については、どのようにお考えか。</p>	<p>の場の確保、道路・排水路等の整備、通学路の安全対策、小中学校連携による教育の推進などを考えているところであります。</p> <p>これら北御牧地区における振興策を含めた市全体の振興策を通じて、魅力ある東御市をアピールすることによって移住者を誘い、定住の促進に繋げていきたいと考えております。</p> <p>なお、人口の減少、高齢化率の拡大は、避けて通れない社会問題であり、地域の皆様とともに持続可能な地域づくりを考え進めていく必要があると思っております。</p>	<p>(平成25年度の事前通告で回答していますのでご覧ください。)</p>
--	--	--	--	---------------------------------------